

計画期間

令和 3 年度～令和 1 2 年度

妹背牛町酪農・肉用牛生産近代化計画書（準ずる計画）

令和 3 年 1 1 月

北海道 妹背牛町

目 次

- I 酪農及び肉用牛生産の近代化に関する方針
- II 生乳の生産数量及び乳牛の飼養頭数の目標又は肉用牛の飼養頭数の目標
 - 1 生乳の生産数量及び乳牛の飼養頭数の目標
 - 2 肉用牛の飼養頭数の目標
- III 近代的な酪農経営方式又は肉用牛経営方式の指標
 - 1 酪農経営方式
 - 2 肉用牛経営方式
- IV 乳牛及び肉用牛の飼養規模の拡大に関する事項
 - 1 乳牛
 - 2 肉用牛
- V 国産飼料基盤の強化に関する事項
- VI 生乳の生産者の集乳施設の整備その他集乳の合理化のための措置
 - 1 集送乳の合理化

I 酪農及び肉用牛生産の近代化に関する方針

本町の酪農・肉用牛生産近代化計画については、策定基準を満たしていないが、本町の酪農及び肉用牛の振興を図るため、市町村計画の内容に準ずる計画として策定する。

第1 妹背牛町における酪農と肉用牛生産をめぐる情勢の変化と基本的な方向

水稻を基幹産業とする本町において、畜産農家については農家戸数全体の2%となっているが、堆肥還元・麦稈回収などの耕畜連携により、地域農業の生産性の向上に大きく貢献するとともに、家畜・生乳などの畜産物の運搬に係る運送業や家畜飼養施設等の建設に係る建設業、その他の産業との関わりも多く、畜産業は地域経済の発展において重要な役割を担っている。

各種の農業振興施策より経営規模の拡大や安定経営を目指してきたが、経営者の高齢化、次代の担い手不足、輸入穀物価格の高騰による生産コストの上昇、環境問題、海外悪性伝染病に対する防疫体制の強化などが喫緊の課題となっているほか、北海道胆振東部地震や台風をはじめとした自然災害、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の長期化など、不足の事態が生じた場合においても、酪農・畜産経営の継続が可能となるよう、生産者個々の経営体質の強化が求められている。

このような状況を踏まえ、消費者や事業者からの安心・安全で品質の高い畜産物の安定供給への期待に応える必要があり、本町の酪農・肉用牛経営が外的要因にも影響されにくい「経営体質の強化」を図るため、地域の生産基盤の強化と収益性の向上を目指す「畜産クラスター」の推進することで、足腰が強く、将来にわたり地域経済・社会の活性化にも貢献できる強固な産業となることを目指し、「妹背牛町酪農・肉用牛生産近代化計画」（準ずる計画）を策定する。

第2 酪農及び肉用牛生産の経営体質の強化に向けた対応方向

1 生産基盤の強化

ア 家族経営体の経営力の強化

本町における畜産経営体の大宗を占める家族経営の持続的な発展に向けて、労働負担の軽減を図る省力化機械の導入や営農支援に対する方策の検討、既存の経営資源の円滑な継承・活用などの取組を推進する。

イ 畜産クラスター事業等の効果的な活用

地域の畜産生産基盤の強化と収益性の向上を図るため、畜産農家をはじめ各関係機関・団体等が連携し、地域の現状と課題の分析を行い、共通の目標として地域の将来のあるべき姿を実現するための具体的な取組を進め、地域全体の収益性を向上させる畜産クラスターの継続的な取組を推進する。

2 収益力の向上

ア ベストパフォーマンスの実現

酪農については、牛群検定の推進と検定情報の活用等による基本的な飼養・繁殖管理を徹底し、乳牛の供用期間の延長、受胎率の向上、分娩間隔の短縮、子牛の事故率低下、代謝異常の予防など、家畜を快適な環境で飼養し、乳牛の能力を最大限発揮（ベストパフォーマンスの実現）させることにより、生乳生産量の増加を推進する。

肉用牛については、飼養管理の改善による繁殖雌牛の初産分娩月齢の早期化や分娩間隔の短縮、繁殖雌牛の供用期間の適正化を図ることで、効率的な肉用牛生産を推進する。

イ 計画的な乳用後継牛の確保と肉用牛生産の拡大

酪農については、高能力牛に対する性判別精液や受精卵移植技術の活用による優良な乳用後継牛を計画的に確保するとともに、和牛受精卵の活用による和子牛生産の拡大を推進する。

肉用牛生産については、優良繁殖雌牛群の造成を支援することにより、繁殖基盤の確保と肉用牛生産の拡大を推進する。

ウ スマート農業技術の活用

生産性の向上、労働負担の軽減及び作業の効率化・省力化を図るため、ICTやIoT技術を活用した省力化機械・設備の導入を推進する。またこれらの機械等を効率的に活用する推進体制の充実を図り、スマート農業技術の効果的な活用を推進する。

エ 経営管理能力の向上

生産者における生産・経営データの数値的情報の管理や分析、第三者的視点を取り入れるための経営コンサルティングの活用、GAPや農場HACCP手法の活用など、経営管理能力向上の取組を推進する。

オ 次世代につながる人材の育成

次代の酪農及び肉用牛生産を担う後継者を育成確保するため、関係機関・団体等と連携を図りながら、後継者や新規就農希望者に対する情報提供等を充実強化し、円滑な経営継承を推進する。経営を継続的に発展させるため、後継者や法人雇用者に対して研修等の機会の充実や農業改良普及センターによる技術習得支援などにより、個々の資質の向上を図る。

また、畜産現場における女性の活躍がより一層進むよう、酪農・肉用牛生産において、女性の能力をより発揮するための環境整備等を推進する。

3 飼料生産基盤の確立

ア 自給粗飼料の生産・拡大

自給飼料生産基盤に立脚した畜産経営を確立するため、牧草の優良品種を用いた計画的な草地改良整備による植生改善をはじめ、栽培技術の高度化や簡易更新の推進など、草地基盤をフル活用した良質で低コストな自給粗飼料の生産・利用拡大を推進する。

また、デントコーンなど栄養価の高い自給粗飼料を増産するため、担い手への農地集積等により作付け面積及び生産拡大を推進する。

飼料用米、飼料作物を作付けする耕種農家との連携による良質粗飼料の確保を進めるため、各種施策を活用しながら取り組む。

イ 自給濃厚飼料等の生産・利用拡大

海外から輸入する配合飼料価格の高騰など様々な情勢変化の影響を緩和するため、耕畜連携による飼料用米等の自給濃厚飼料等の生産・利用拡大を推進するとともに、水田を活用した稲発酵粗飼料等の利用拡大を推進する。

4 畜産環境対策の充実・強化

ア 家畜排せつ物処理施設の整備

家畜排せつ物は、畜産農家が自らの責任で適正に処理することが基本であり、地域の環境に配慮するとともに、自給飼料生産基盤に立脚した環境負荷の少ない畜産を推進する。

家畜排せつ物の処理を簡易な施設等で対応している畜産農家については、恒久的な処理施設への整備を促進する。

また、老朽化した施設も見られることから、施設を補修・補強する事業を活用しながら長寿命化を促進する。

イ 排せつ物の利活用

家畜排せつ物は、貴重な有機質資源であることから、畜産農家と耕種農家との連携をはじめ、良質な堆肥・液肥の生産や適切な施肥管理による農地への還元を推進する。

5 家畜衛生対策の充実・強化

ア 家畜衛生対策の推進

家畜の検査や監視の徹底、家畜伝染病の診断技術の向上等により防疫体制を強化するとともに、伝染病に応じた的確かつ効果的な対策を推進するため、家畜の飼養者もとより、地域関係者が一体となって行う家畜衛生対策の取組を推進する。

イ 海外悪性伝染病への対応

海外悪性伝染病の侵入防止に向け、北海道や関係機関と連携しながら、公共施設等への注意喚起ポスターの掲示や農場に対しての家畜伝染病に関する注意喚起や指導を徹底する。

また、飼養衛生管理基準の遵守を基本とした農場段階での防疫対策の徹底と総合振興局等が開催する実践的な防疫演習に参加するなど、発生に備えた防疫体制の強化を推進する。

6 災害等に強い酪農・畜産の確立

これまで地震や台風等様々な自然災害による被害を経験し、その度に被害を最小限に抑える取組を講じてきた。

今般の新型コロナウイルス感染症においては、全国規模で需要が大きく減少するなど未曾有の事態が生じたことなどから、引き続き生産者と実需者が一体となった需要の確保のため取組が重要と認識された。

災害等に強い酪農・畜産を確立するために、生産現場における営農活動の継続に向けた対策を促進するとともに、需要が確保されるよう関係者における緊密な連携構築を推進する。

7 安心・安全な畜産物の供給

食の安全を確保していくため「後始末より未然防止」の考えを基本としつつ、畜産物や飼料などHACCPに基づく衛生管理計画等の着実な取組を推進する。

安全・安心で高品質な生乳生産を維持するため、関係機関・団体等と連携しながら、生産者段階でのポジティブリスト制度に対応した農薬や動物用医薬品等の適正使用の徹底と生産履歴の記帳・保管、乳房炎対策としても重要な搾乳機器の適正使用の取組を推進する。

8 計画達成に向けた関係機関・団体の役割

本計画に盛り込まれた取組は、町はもとより、生産者団体、生産者その他の関係機関が緊密に連携・協力しつつ、計画的に推進することが重要である。

このため、本町においては、本計画の具体的な実施の方針、進め方等、関係者それぞれの役割を明確にし、計画に定めた取組の着実な実施と目標の達成のため、その推進状況や取組の実施状況について、随時把握し、進捗管理を行い、その過程で明らかとなった、取組の効果や新たな課題等を踏まえ、必要に応じて取組の見直しや改善を行うなど、取組の効率的かつ確実な実施を図る。

II 生乳の生産数量及び乳牛の飼養頭数の目標又は肉用牛の飼養頭数の目標

1 生乳の生産数量及び乳牛の飼養頭数の目標

区域名	区域の範囲	現在（平成30年度）					目標（令和12年度）				
		総頭数	成牛頭数	経産牛頭数	経産牛1頭当たり年間搾乳量	生乳生産量	総頭数	成牛頭数	経産牛頭数	経産牛1頭当たり年間搾乳量	生乳生産量
妹背牛町	全域	頭 122	頭 65	頭 61	kg 13,262	t 809	頭 124	頭 66	頭 62	kg 13,300	t 825
合計		122	65	61	13,262	809	124	66	62	13,300	825

- （注） 1．成牛とは、24ヶ月齢以上のものをいう。以下、諸表において同じ。
2．生乳生産量は、自家消費量を含め、総搾乳量とする。
3．「目標」欄には計画期間の令和12年度の計画数量を、「現在」欄には原則として平成30年度の数量を記入すること。以下、諸表について同じ。

2 肉用牛の飼養頭数の目標

区域名	区域の範囲	現在（平成30年度）								目標（令和12年度）							
		肉用牛総頭数	肉専用種				乳用種等			肉用牛総頭数	肉専用種				乳用種等		
			繁殖雌牛	肥育牛	その他	計	乳用種	交雑種	計		繁殖雌牛	肥育牛	その他	計	乳用種	交雑種	計
妹背牛町	全域	頭 77	頭 37	頭	頭 34	頭 71	頭 6	頭	頭 6	頭 78	頭 42	頭	頭 36	頭 78	頭 0	頭	頭 0
合計		77	37		34	71	6		6	78	42		36	78	0		0

- （注） 1．繁殖雌牛とは、繁殖の用に供する全ての雌牛であり、子牛、育成牛を含む。
2．肉専用種のその他は、肉専用種総頭数から繁殖雌牛及び肥育牛頭数を減じた頭数で子牛を含む。以下、諸表において同じ。
3．乳用種等とは、乳用種及び交雑種で、子牛、育成牛を含む。以下、諸表において同じ。

Ⅲ 近代的な酪農経営方式又は肉用牛経営方式の指標

1 酪農経営方式
単一経営

目指す経営 の姿	経営概要						生産性指標														備考		
	経営 形態	飼養形態					牛		飼料							人							
		経産牛 頭数	飼養 方式	外部化	給与 方式	放牧 利用 (放牧 地面積)	経産牛 1頭当 り 乳量	更新 産次	作付体 系及び 単収	作付 延べ 面積 ※放牧 利用を 含む	外部化 (種 類)	購入国 産飼料 (種 類)	飼料自 給率 (国産 飼料)	粗飼料 給与率	経営内 堆肥 利用割 合	生産コスト	労働 経営						
																生乳1kg当 り費用合計 (現状平均 規模との比 較)	経産牛 1頭当 たり飼 養労働 時間	総労働時 間（主た る従事 者）	粗収入	経営費		農業所 得	主たる 従事者 1人当 たり所 得
フリーストール 70頭	法人 経営	頭 70	フリース トール 搾乳ロボッ ト	—	TMR	(ha) 舎飼	kg 13,300	産次 4～5	kg イネ科 主体 280kg	ha 49	個別完結	—	% 72	% 68	割 10	円 (%) 61	hr 46	hr 3,658 (1,800)	万円 7,993	万円 5,583	万円 2,410	万円 1,364	

- (注) 1. 「方式名」欄には、経営類型の特徴を、「備考」欄には「方式」の欄に掲げる方式を適用すべき区域名等を記入すること。
2. 6次産業化の取組を織り込む場合には、基本方針の第3の票のように、6次産業化部門に係る指標を分けて記入すること。
3. (注) 1, 2については、「2肉用牛経営方式」についても同様とする。

2 肉用牛経営方式
(1) 肉専用種繁殖経営

目指す経営 の姿	経営概要						生産性指標																		備考	
	経営 形態	飼養形態					牛				飼料							人								
		飼養 頭数	飼養 方式	外部化	給与 方式	放牧 利用 (放牧 地面積)	分娩間 隔	初産月 齢	出荷月 齢	出荷時 体重	作付体 系及び 単収	作付 延べ 面積 ※放牧 利用を 含む	外部化	購入国 産飼料 (種 類)	飼料自 給率 (国産 飼料)	粗飼料 給与率	経営内 堆肥 利用割 合	生産コスト	労働	経営						
																		子牛1頭当 たり費用合計 (現状との 比較)	子牛1 頭当 たり飼養 労働時 間	総労働時 間（主た る従事 者）	粗収入	経営費	農業所 得	主たる 従事者 1人当 たり所 得		
肉専用種 繁殖経営 （専業）	家族経 営専業	頭 40	牛房 群飼	—	分離 給与	(ha) 0	ヶ月 12.5	ヶ月 24	ヶ月 去勢 9.5 雌 9.5	kg 330 雌 300	kg イネ科 主体 280kg	ha 51	—	—	% 89	% 88	割 10	円(%) 409,584	hr 80	hr 2,722 (1,500)	万円 2,350	万円 1,040	万円 1,310	万円 720		

- (注) 1. 「方式名」欄には、経営類型の特徴を、「備考」欄には「方式」の欄に掲げる方式を適用すべき区域名等を記入すること。
2. 6次産業化の取組を織り込む場合には、基本方針の第3の票のように、6次産業化部門に係る指標を分けて記入すること。
3. (注) 1, 2については、「2肉用牛経営方式」についても同様とする。

IV 乳牛及び肉用牛の飼養規模の拡大に関する事項

1 乳牛

(1) 地域別乳牛飼養構造

区域名		①総農家戸数	②飼養農家戸数	②／①	乳牛頭数		1戸当たり平均飼養頭数 ③／②
					③総数	④うち成牛頭数	
妹背牛	現在	戸 189	戸 1	% 0.5	頭 122	頭 65	頭 122
	目標		戸 1 ()		124	66	124
合計	現在	189	1	0.5	122	65	122
	目標		1 ()		124	66	124

(注) 「飼養農家戸数」欄の () には、子畜のみを飼育している農家の戸数を内数で記入する。

(2) 乳牛の飼養規模の拡大のための措置

①規模拡大は困難だが経営規模を維持するための取組

牛群検定の推進と検定情報の活用により、基本的な飼養・繁殖管理を徹底し、乳牛の供用期間の延長、受胎率の向上、分娩間隔の短縮、仔牛事故率の低下、周産期疾病の抑制など、乳牛の能力を最大限発揮（ベストパフォーマンスの実現）させることで生乳生産量の向上に努めます。

②①を実現するための地域連携の取組

乳牛のベストパフォーマンスを実現するためには、家畜を快適な環境で飼養し、衛生面や生産工程にも配慮することが重要なことから、アニマルウェルフェアの考え方をはじめ、GAPや農場HACCPの手法を取り入れた飼養管理技術の普及を地域及び関係機関一体となって推進します。

2 肉用牛
(1) 地域別肉用牛飼養構造

	地域名		① 総農家数	② 飼養農家 戸数	②／①	肉用牛飼養頭数							
						総数	肉専用種				乳用種等		
							計	繁殖雌牛	肥育牛	その他	計	乳用種	交雑種
肉専用種繁殖経営	妹背牛町	現在	戸 189	戸 2	% 1.1	頭 77	頭 71	頭 37	頭	頭 34	頭 6	頭 6	頭
		目標		2		78	78	42		36			
	合計	現在	189	2	1.1	77	71	37		34	6	6	
		目標		2		78	78	42		36			

(注) () 内には、一貫経営に係る分（肉専用種繁殖経営、乳用種・交雑種育成経営との複合経営）について内数を記入すること。

(2) 肉用牛の飼養規模の拡大のための措置
①規模拡大は困難だが経営規模を維持するための取組

素畜の選定や飼料給与プログラム等による飼養管理技術の向上により、繁殖雌牛の初産分娩月齢の早期化や分娩間隔の短縮、繁殖雌牛の供用期間の適正化を図ることにより、効率的な肉用牛の生産を推進します。

②①を実現するための地域連携の取組

地域の生産基盤の強化と地域ぐるみの収益性の向上を目指すため、「畜産クラスター計画」の継続的な取組を関係機関一体となって支援します。

V 国産飼料基盤の強化に関する事項

1 飼料の自給率の向上

		現在	目標（令和12年度）
飼料自給率	乳用牛	72%	72%
	肉用牛	40%	41%
飼料作物の作付延べ面積		96ha	100ha

2 具体的措置

①粗飼料基盤強化のための取組

草地の植生改善による良質な自給飼料の増産を図るため、牧草の優良品種を用いた計画的な草地改良や草地更新による植生改善をはじめ、スマート農業技術を活用した栽培技術の高度化や簡易更新の推進など、草地基盤をフル活用した良質で低コストな自給粗飼料の生産・利用拡大を推進する。

また、良質堆肥を活用し牧草の単収増加に努める。

②輸入とうもろこしの代替となる飼料生産り取組

配合飼料価格の高騰や情勢変化の影響緩和を図るため、自給濃厚飼料の生産・利用を推進するとともに、水田を活用とした飼料用米、稲発酵粗飼料やデントコーンの作付拡大に取り組む。

Ⅵ 生乳の生産者の集乳施設の整備その他集乳の合理化のための措置

1 集送乳の合理化

農業協同組合及び指定生乳生産者団体、それぞれが主体となって生乳流通の安定とコスト低減を図るため、関係団体と連携しながら、生産生乳量に対応した輸送体制等を維持する。